

事 務 連 絡

平成23年2月1日

各

都道府県
政 令 市
特 別 区

 衛生主管部（局）感染症担当課 御中

厚 生 労 働 省 健 康 局

結 核 感 染 症 課

野生鳥類における高病原性鳥インフルエンザ検出事例等について

(情報提供)

今般、別添のとおり、高病原性鳥インフルエンザの検出事例等についての公表がありましたので、情報提供します。

報道各社御中 ← 環境省広報室

(速報)

鳥取県米子市における高病原性鳥インフルエンザ
ウイルス・強毒タイプの確認に伴う環境省の対応について

本日、鳥取県米子市でユリカモメ（１９日に回収）及びキンクロハジロ（２４日に回収）から、高病原性鳥インフルエンザウイルス・強毒タイプが確認されたとの報告が鳥取大学からありました。

環境省としては、現地周辺 10km 圏内の警戒レベルを３に引き上げるとともに、関係府省や鳥取県等と連携・協力しつつ、周辺の野鳥について監視を強化して参ります。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

本年度は、高病原性鳥インフルエンザウイルスが全国各地で検出されています。周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、別添の「野鳥との接し方について」（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf）に十分留意されるようお願いします。

※環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/）

１ 主な経緯等

（１）ユリカモメ及びキンクロハジロの回収地
鳥取県米子市

（２）経緯

①ユリカモメ

- ・ユリカモメ １羽を回収（１９日）。簡易検査は陰性。
- ・国立環境研究所における遺伝子検査は陽性。
- ・本日、鳥取大学における確定検査において H5N1 亜型陽性・強毒タイプが判明。

②キンクロハジロ

- ・キンクロハジロ １羽を回収（２４日）。簡易検査は陰性。
- ・国立環境研究所における遺伝子検査は陽性。
- ・本日、鳥取大学における確定検査において H5N1 亜型陽性・強毒タイプが判明。



注) 環境省のマニュアルでは、死亡個体については簡易検査が陰性の場合も詳細検査も実施することとしている。

2 今後の対応

- (1) 発生地周辺10km 圏内の野鳥の警戒レベルを3に引き上げ、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 全国の環境省出先機関、都道府県、野鳥関係団体等に対して、野鳥の監視及び野鳥との接し方について、再度周知。

【取材について】

○現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

平成23年2月1日(火)
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
室 長：宮澤 俊輔 (内線6470)
室長補佐：山本 麻衣 (内線6471)
専 門 官：福島 貢史 (内線6474)
担 当：千葉 康人 (内線6473)

野鳥との接し方について

- 死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。また、同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、お近くの都道府県や市町村役場にご連絡ください。
- 日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。
- 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。
特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。
- 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています
正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします